

平成 25 年度地域課題対応研修支援実施要項

広島県立生涯学習センター

第 1 趣旨

県内の生涯学習・社会教育の推進・充実を図るため、市町における職員の研修の実施及び「公民館職員等の専門性の向上」、「まちづくり」、「家庭や地域の教育力向上」などに係る地域課題に対応した研修の実施に際して、市町の求めに応じ広島県立生涯学習センター（以下「生涯学習センター」という。）が企画段階からの支援を行う。

第 2 対象の研修

1 市町の生涯学習・社会教育関係職員等を対象とした研修

（例）生涯学習・社会教育担当課職員，社会教育指導員，公民館職員，地域センター等職員，社会教育委員，公民館運営審議会委員等を対象とした研修

2 市町における家庭・地域の教育力向上に関わるボランティア，コーディネーター等を対象とした研修

第 3 支援の内容

1 企画の指導・助言

(1) 指導・助言の内容

研修プログラム（内容，方法，形態，日程，講師等）

(2) 指導・助言の方法

ア 電話，電子メール

イ 市町職員が生涯学習センターに来所

ウ 生涯学習センター職員が市町を訪問

2 研修における講師

第 4 留意点

- 1 正規の勤務時間内での対応を原則とする。
- 2 第 3 の 1 の (2) のウ及び第 3 の 2 の場合は，派遣依頼を提出すること。
- 3 生涯学習センター職員の旅費については，派遣を依頼する市町の負担を原則とする。